

令和5年度

予 算 書

長 岡 市

下水道事業会計

令和5年度長岡市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度長岡市下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 世 帯 数	106,000 世帯
(2) 年 間 総 処 理 水 量	46,900,000 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	128,493 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管渠整備事業 ・ ポンプ場整備事業 ・ 処理場整備事業 ○ 特定環境保全公共下水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管渠整備事業 ・ ポンプ場整備事業 ・ 処理場整備事業 ○ 農業集落排水事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管渠整備事業 ・ 処理場整備事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 事 業 収 益		10,374,900 千円
第 1 項 営 業 収 益		5,377,526 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		4,927,162 千円
第 3 項 特 別 利 益		70,212 千円

	支	出
第 1 款 事 業 費 用		10,374,900 千円
第 1 項 営 業 費 用		9,674,363 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		696,699 千円
第 3 項 特 別 損 失		2,838 千円
第 4 項 予 備 費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,336,400千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的取支調整額246,674千円、過年度分損益勘定留保資金463,141千円、当年度分損益勘定留保資金2,426,585千円及び減価積立金200,000千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	5,511,300 千円
第1項 企業債	2,680,700 千円
第2項 国庫補助金	1,674,150 千円
第3項 他会計出資金	1,008,356 千円
第4項 負担金	145,713 千円
第5項 貸付金回収金	2,380 千円
第6項 固定資産売却代金	1 千円

支 出	
第1款 資本的支出	8,847,700 千円
第1項 建設改良費	4,669,960 千円
第2項 企業債償還金	4,174,360 千円
第3項 投資	2,380 千円
第4項 予備費	1,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	高見中継ポンプ場設備更新事業	125,000	令和5年度	20,500
				令和6年度	104,500
資本的支出	建設改良費	下々条ポンプ場設備更新事業	74,000	令和5年度	15,500
				令和6年度	58,500
資本的支出	建設改良費	浜海第一ポンプ場設備更新事業	127,000	令和5年度	21,000
				令和6年度	106,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道施設整備事業	2,680,700	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は借換えをすることができる。
計	2,680,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 286,665 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 雨水処理に要する経費に対する負担金	1,328,855 千円
(2) 分流式下水道等に要する経費に対する補助金	813,536 千円
(3) 流域下水道の建設に要する経費に対する補助金	9,429 千円
(4) 下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費に対する補助金	120,676 千円
(5) 水洗便所に係る改造成命等に関する事務に要する経費に対する補助金	7,245 千円
(6) 不明水の処理に要する経費に対する補助金	52,542 千円
(7) 普及特別対策に要する経費に対する補助金	17,947 千円
(8) 緊急下水道整備特定事業に要する経費に対する補助金	2,560 千円
(9) 農業集落排水緊急整備事業に要する経費に対する補助金	3,723 千円
(10) 下水道事業債(特例措置分)の企業債利子に対する補助金	1,292 千円
(11) 臨時財政特例債の企業債利子に対する補助金	274 千円
(12) 補正予算債の企業債利子に対する補助金	231 千円
(13) 下水道事業債(広域化・共同化分)の企業債利子に対する補助金	555 千円
(14) その他下水道事業の支出に対する補助金	810,311 千円
合 計	3,169,176 千円

令和5年3月2日提出

長岡市長 磯田 達伸

令和5年度長岡市下水道
収益的収入

収入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業収益			10,374,900	
	1 営業収益		5,377,526	
		1 下水道使用料	4,048,389	
		2 他会計負担金	1,328,855	
		3 その他営業収益	282	
	2 営業外収益		4,927,162	
		1 他会計補助金	1,840,321	
		2 国庫補助金	20,000	
		3 県補助金	10,000	
		4 長期前受金戻入収益	2,975,581	
		5 雑収益	81,260	
	3 特別利益		70,212	
		1 固定資産売却益	10	
		2 過年度損益修正益	70,199	
		3 その他特別利益	3	

事業会計予算実施計画
及び支出

支出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業費用			10,374,900	
	1 営業費用		9,674,363	
		1 管渠費	579,973	
		2 ポンプ場費	94,028	
		3 処理場費	1,844,332	
		4 流域下水道 維持管理負担金	544,634	
		5 業務費	271,964	
		6 総係費	225,951	
		7 減価償却費	6,055,981	
		8 資産減耗費	57,500	
	2 営業外費用		696,699	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	616,699	
		2 消費税及び地方消費税	80,000	
	3 特別損失		2,838	
		1 固定資産売却損	10	
		2 過年度損益修正損	2,240	
		3 その他特別損失	588	
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資本の収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			5,511,300	
	1 企業債		2,680,700	
		1 企業債	2,680,700	
	2 国庫補助金		1,674,150	
		1 国庫補助金	1,674,150	
	3 他会計出資金		1,008,356	
		1 他会計出資金	1,008,356	
	4 負担金		145,713	
		1 工事負担金	112,500	
		2 受益者負担金	28,413	
		3 受益者分担金	4,800	
	5 貸付金回収金		2,380	
		1 水洗便所改造資金貸付金回収金	2,380	
6 固定資産売却代金		1		
	1 固定資産売却代金	1		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			8,847,700	
	1 建設改良費		4,669,960	
		1 事務費	135,217	
		2 資産購入費	5,922	
		3 管路整備費	1,520,220	
		4 ポンプ場整備費	1,283,842	
		5 処理場整備費	1,587,100	
		6 流域下水道建設負担金	137,659	
	2 企業債償還金		4,174,360	
		1 企業債償還金	4,174,360	
	3 投資		2,380	
		1 水洗便所改造資金貸付金	2,380	
	4 予備費		1,000	
1 予備費		1,000		